

令和5年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

教職員が人権感覚を磨き、教育実践における指導力を高め、支援学校として時代のニーズに対応した専門的機能を再構築する。

- 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を活用し、キャリア教育の観点から児童生徒へのより有効な指導・支援を行う。
- センター的機能をさらに充実させるとともに、交流及び共同学習を通じた「ともに学び、ともに育つ」教育のいっそうの推進を図る。
- 地域と連携し、支援学校から地域への積極的な情報発信に努め、開かれた学校づくりを進める。

2 中期的目標

- キャリア教育の観点からの授業改善と、小学部・中学部・高等部の連続性のあるキャリア教育の実践
 - 児童生徒のキャリア発達に関する課題や目標を把握し、個別の指導計画に反映させて授業を計画・実践・評価する。
 - 授業において、自立活動の指導目標及び指導内容と関連させながら児童生徒一人ひとりが学び身につけるものを明確にする。
 - 大学等外部機関と連携しながら、ICT機器の積極的な活用と教育実践における効果的な取組みを推進する。
 - 高等部のコース制について、就労を含めた卒業後の進路を見据えた、生徒のチャレンジを支援するシステムの構築を行う。
 - ※ 令和6年度には、時代のニーズを反映した系統性のあるコース制の授業内容を取り入れ開始する。
- センター的機能及び校内支援体制の充実と、交流及び共同学習を通じた「ともに学び、ともに育つ」教育の推進
 - 地域のセンター校としての機能の充実を図り、地域学校園と連携協働ができる体制を整え、支援教育に関する研修や情報提供に努める。
 - 校内支援において関係機関との連携を図りながら、組織的に積極的な支援ができる体制整備を進める。
 - 学校間交流で本校の児童生徒が、事前学習などで実施内容の検討に参加するなど、主体的に活動できる内容を計画する。
 - 小学部・中学部の居住地校交流の充実を図り、活動を通じて両校児童生徒が互いを理解し、相手のことを考え行動することができるようにする。
- 校内安全体制の確立、地域と連携した防災体制の構築と支援学校から地域への積極的な情報発信
 - 日常的な危機管理について引き続き高い意識を持ち、互いに確認しコミュニケーションを取り合うことを習慣化する。
 - 人権尊重の教育の推進のために不適切な指導や体罰の防止、個人情報などの適正な管理などに努める。
 - 大規模災害を想定し、PTAや地域との連携会議を確立し、避難計画や避難所運営、通学途上の被災等にかかる対策について早期に作成する。
 - ※ 将来、抜本的な施設・設備の改修を行うことを想定した年次計画作成や現行での対応策について検討する。
 - 学校ホームページの内容をより充実させ、学校からの保護者や地域への情報発信を積極的に行い、開かれた学校づくりを進めていく。
 - ※ 学校教育自己診断アンケート「学校のホームページをよく見る」で75%の保護者から肯定的な意見を得る
(R2:55% R3:52% R4:43%) (R5:60%以上、R6:70%以上、R7:75%以上目標)
 - 児童生徒が安全で安心な学校生活が送れるよう施設整備や学習環境の整備に努める。
- 校務の効率化による働き方改革の推進
 - 業務のICT化や行事の精選、会議等の効率化により児童生徒への指導時間等を確保し、長時間勤務の解消を推進する。
 - 風通しがよく働きやすい職場環境の整備を図り、教職員の安心感と主体性を高める。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和5年12月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>【回収方法】 保護者：用紙を配付し回答 生徒および教職員：フォーム作成ツールでの回答</p> <p>【回収状況】 保護者：80.1%（前年82.8%） 生徒：70.9%（前年72%）（中学部 黄緑班、高等部 C,D 班） 教員：100%（前年100%）</p> <p>【自己診断の結果・分析】 ・『保護者』 質問の意図が伝わりやすくなるように質問内容を工夫して実施した。全体の平均で80%以上の肯定的回答を得ているが「ホームページをよく見る」45.8%「いじめ対応について」68.6%「施設整備などの学習環境」70.8%の肯定的評価が低かった。「ホームページ」については「教育情報の提供」83.7%「進路情報の発信」84.8%となるなど情報提供についての取組みは伝わっている。しかし、ブログで公開している、日々の授業や行事の様子について、更なる発信を求めご意見もあり、ホームページに限らず様々な方法での情報発信を行っていく必要がある。「いじめ対応」については、多くの家庭、保護者においては事案の発生がないと設問に関することは実感しにくいと思われるが、昨年の肯定的評価58%から10ポイント以上増加したので一定の評価を得たと考える。 ・『生徒』 全体の平均で81.0%の肯定的評価を得ている。「先生はわたしたちの話をよく聞いてくれる」が92.4%「先生は自分ががんばったことをみとめてくれる」が90.9%といずれも昨年度より4ポイントアップし高い肯定的回答を得ている。また「地震などが起きた時にどうすればよいか、わかりやすく知らされている」92.4%となり、防災教育について高い評価を得た。 ・『教員』 全体の平均で78.3%の肯定的評価となった。「家庭や関係諸機関との連携ができています」が95.0%「指導方法・支援の手立てについて、教職員間で話し合っている」90.1%となるなど、90%を超える高評価が6項目であった。一方で「学校の施設・設備等、学習環境</p>	<p>【第1回 令和5年6月26日】 「働き方改革」について定時退勤目指して取り組まれていることがすばらしい。「キャリア教育」のについて、知的障がいの障がい特性として経験が足りなくなりがちである。何かをやる中で、褒められ、自己肯定感を高めていくことが大切である。他学部との交流を行うことで、同時にキャリア教育を高めていける。「地域におけるセンター的機能」について、役割として情報発信があり、地域への支援教育に関する公開講座を夏季休業中におこなう。経験の少ない教員に向けた「支援教育とは」の基礎的な内容について毎年発信していく必要性について感じている。「防災体制」について、自主通学生に対しての通学途中での被災時の対応の指導についての詳細を知りたい。通学経路の中で被災が起きた際に子どもたちがどのような行動ができていけるのか、どこかに逃げることができるのかについて知る機会になる指導できる場を検討している。災害発生時の対応については、発生した時間によって教員体制も異なるので色々なケースを想定しておく必要がある。</p> <p>【第2回 令和5年11月22日】 「バス停までの自力通学」の取組みについては保護者からも評価されている。時刻に遅れた場合や交通ルールの厳守など安全確認についての対策が必要。「不登校の児童生徒」への対応について、不登校の児童生徒へは、家庭訪問・オンライン等の様々な方法でつながるようにしており、各関係機関と連携して、学校以外の行き場所もつくるようにしている。また、通学させること自体が厳しい家庭もあり、そういう場合は、関係機関と連携して多面的な支援を行っている。不登校といっても各家庭によって様々な状況があるので一括りにはできないが、学校だけが抱え込むのではなく、外部機関と連携して多様な支援へ向けてのアプローチを行っていくことが重要である。</p> <p>【第3回 令和6年2月16日実施】 「学校教育自己診断」の結果について、児童生徒に肯定的な評価がたくさんあり、認めてくれる雰囲気はここにはあるのだなと感心した。担任以外でも声をかけやすい雰囲気を作っていくのも大切ではと思った。「緊急時対応訓練」について、医ケア等以外でどのような内容に取り組んだのか？児童生徒の疾病状況に応じた内容にして該当学部以外の教員にも認知してもらう必要があるケースもあった。</p>

府立東淀川支援学校

<p>面の改善に努めている」45.5%「各教科の備品や教材教具が適切に配置され、活用されている」38.8%となるなど、学校の環境に関する項目についての評価が低く働き方改革も含め、教職員の働く環境について引き続き取り組みを継続していく。</p>	<p>「行事の精選」について働き方改革の中で、行事の精選も抜本的に取り組む必要があり、次年度の学校経営計画でも継続して取り組む。 「不審者対応」については、警察にも入っていただき、アドバイスをいただいた。 「小学部段階での進路指導の取り組み」の内容について、高等部卒業後を見据えた具体的なイメージが持てるように、教員や保護者にアプローチをしている。</p>
---	--

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R4年度値]	自己評価
1 キャリア教育の観点からの授業改善と、小学部・中学部・高等部の連続性のあるキャリア教育の実践	<p>(1) 個別の指導計画における指導と評価の一体化</p> <p>(2) 自立活動の指導内容の充実</p> <p>(3) ICT機器を活用した取組みの推進</p> <p>(4) 高等部卒業後の進路を見据えた指導と支援</p>	<p>(1) ・シラバスと個別の指導計画をリンクさせ、目標と学習内容に対する評価をシラバスに基づき3観点評価する。 ・記入についての研修会を実施する。</p> <p>(2) ・自立活動の目標や取り組み内容、指導方法について各学部で検討し、一人ひとりのニーズに応じた指導と支援を行う。 ・自立活動に関する授業研究を行う。</p> <p>(3) ・大学等外部機関と連携して、ICT機器を教育実践に効果的に活かせるよう取組みを推進し、授業における1人1台端末の使用頻度を上げる。 ・ICT機器を活用した授業についての教員間の情報共有を行うため、相互授業見学や少人数での研修会を実施する。 ・教材として作成したプレゼン資料やプリントの情報共有の場としてデータベースを作成する。</p> <p>(4) ・高等部コース制授業において、系統立てた授業展開を意識し、卒業後の進路を見据えたカリキュラムの構築を行う。 ・保護者が早期から見通しを持って児童生徒の進路について考えることができるよう進路に関する情報提供と、相談に応じる体制を充実させる。 ・全教員が担当する児童生徒が高等部卒業後の進路をイメージした指導と支援を行い、縦の連携を深める。 ・首席等連絡会や学部会で、相互の児童生徒に関する情報を共有する。</p>	<p>(1) ・学校教育自己診断の保護者「個別の指導計画は適切に評価されている」で90%以上をキープする。[92%] ・個別の指導計画の目標設定前、評価前に各1回ずつ記入についての研修会を実施する。</p> <p>(2) ・各学部で自立活動の取組方法について年間2回以上検討を行う。 ・各学部、自立活動に関する研究授業を1回以上実施し、学校としてそのうち1回を公開授業とする[0]</p> <p>(3) ・学校教育自己診断の教職員「ICT機器の活用」項目でよくあてはまるが40%を得る。[31.9%] ・相互授業見学1回以上 ・少人数での研修会年間2回 ・全教員が確認できる仕組みを作り、1人1つ以上登録する。 ・本校における高等部コース制を含む教育課程の見直しを行い、令和6年度から実施をする。 ・小、中学部保護者対象にそれぞれ1回ずつ進路保護者説明会を開催する。[1回] ・保護者が他学部の授業参観に参加できるようにする。 ・学校教育自己診断の保護者「進路に関する」項目で75%の肯定的評価。[67.8%] ・全教員が他学部を含めた授業見学を2回以上行う。 ・学校教育自己診断の教職員「学部学年間連携」項目で75%の肯定的評価。[65.5%]</p>	<p>・3観点評価を実施。学校教育自己診断の肯定的意見は92%(◎)</p> <p>・夏季休業中に目標設定後、評価前の研修を実施した。次年度は設定前に学部単位等で研修ができるよう日程調整を行う。(△)</p> <p>・各学部の課題をアンケートで聞き取り、課題を把握した。学部別研修として各学部2回実施し、次年度の見直しについて検討した。(○)</p> <p>・各学部での研究授業は取り組めず。自立活動主任による研究授業を実施し学校全体で授業研究を行った。(△)</p> <p>・外部機関の研修や他校での取り組みを参考に、教職員のICT活用が進むよう伝達方法を工夫した。学校教育自己診断ではよくあてはまるが41%、肯定的意見は87%を得た。(○)</p> <p>・12月に実施。(○)</p> <p>・課題別や学部別に分かれた少人数の研修を開催し、ICTに対する教職員の意識をあげることができた。(○)</p> <p>・小学部で教材のデータベースを運用しているが、全教員が確認できる仕組みはできていない。次年度は全教員で共有できるデータベースを作成し運用する。(△)</p> <p>・教育課程検討委員会や学部・学年会での意見を集約し、コース授業の履修者の基準や目的等について学部会で見直し令和6年度から実施する。(○)</p> <p>・小学部は2年5年、中学部は3年、高等部は全学年で進路保護者説明会を実施した。(◎)</p> <p>・実施を検討したが、児童生徒の安全管理に懸念があったため、実施を見送った。(△)</p> <p>・学校教育自己診断は85%の肯定的評価を得た。(◎)</p> <p>・全教員が他学部を含めた授業見学を2回以上実施し、相互の児童生徒の理解を深めた。(○)</p> <p>・各会議や朝礼で児童生徒に関する情報の共有を行った。また、隔週で首席等連絡会を行い、各学部の児童生徒に関する情報を共有した。学校教育自己診断は65%の肯定的評価であった。(△)</p>

府立東淀川支援学校

<p>2 センター的機能及び校内支援体制の充実と、交流及び共同学習を通じた「ともに学び、ともに育つ」教育の推進</p>	<p>(1) 地域の支援教育のセンター校としての機能の充実</p> <p>(2) 校内支援に対して組織的に支援ができる体制整備</p> <p>(3) 学校間交流への児童生徒の主体的な参加と情報発信</p> <p>(4) 小学部・中学部の居住地校交流の充実</p>	<p>(1) ・大阪市北東ブロックの学校園からの支援相談を受け、児童生徒の実態把握や支援方法について組織的な体制で支援を行う。</p> <p>・地域学校園と本校に共通するニーズに応じたテーマを設定して研修会や講座を実施する。</p> <p>(2) ・校内支援として「福祉医療関係人材活用事業」を継続して活用し、専門職の知識を学ぶことで、教職員の専門性の向上をめざす。</p> <p>・コーディネーターが中心となり、区役所の子育て支援室や子ども相談センターなどの外部機関との連携を密に行い、児童生徒に関する情報を共有する。</p> <p>(3) ・本校の児童生徒が主体的に計画に関わることのできる内容を検討する。</p> <p>・活動の様子等をホームページや通信で積極的に情報発信する。</p> <p>(4) ・相手校と連携し、両校児童生徒が互いを理解し相手のことを考える活動を取り入れ、活動後に両校での評価を共有する。</p>	<p>(1) ・支援対象校を12校以上[11校]に、支援相談数を40ケース以上に増やす。[18ケース]</p> <p>・支援教育に関する公開研修会や公開講座を3回以上実施する。</p> <p>(2) ・専門職による研修会を年2回実施する。</p> <p>・外部機関とのケース会議の開催を年5回以上実施する。</p> <p>・学校教育自己診断の教職員「家庭や関係機関と連携できている」で90%以上の肯定的評価をキープする。[92.4%]</p> <p>(3) ・事前、事後学習をそれぞれ1回以上実施する。</p> <p>・事前学習や活動中の児童生徒の様子等をホームページや通信で発信し、年間通して5回以上更新する。[4回]</p> <p>(4) ・計画作成のための会議で、互いの児童生徒の状況を具体的に共有しながら活動内容について検討し、活動後には交流評価シートを活用して評価を共有する。</p> <p>・学校教育自己診断の保護者「交流を有効に進めている」で保護者から75%以上の肯定的な評価を得る。[66.9%]</p>	<p>・支援対象校は17校園であったが、支援相談のニーズが減少し、22ケースの支援相談にとどまった。校内研修等4校。北東ブロック合同相談会において9件の相談。教材展に外部から13名の参加(△)</p> <p>・夏季休業中に公開講座を2回実施。2月に人権研修を兼ねた、公開講座を実施。(○)</p> <p>・夏期休業中に、OT、ST、心理の各相談担当者による校内研修会を実施した。(○)</p> <p>・区役所子育て支援室、北部子ども相談センター、相談支援事業所等との連絡調整、相談や保育所等訪問支援における療育機関側との調整などで各ケースへの関与などを含め、小学部7回、中学部13回、高等部19回のケース会議を実施した。学校教育自己診断では95%の肯定的評価であった(◎)</p> <p>・学校間交流は小学部2回、中学部2回、高等部1回実施した。事前学習は交流での内容の確認や自己紹介の動画を見たりするなど、全学部で取り組んだ。事後学習においては中学部で取り組むことができた(△)</p> <p>・活動の様子をホームページでは5回発信する事ができた。(○)</p> <p>・小学部は25名実施。両校児童の実態に合わせてゲームや体を動かす活動等で交流を深めた。中学部は20名実施。文化祭や体育大会に参加したり、ポッチャ大会などの学年活動に参加した。活動後には順次取り組みを進め交流評価シートにて評価を共有した(○)</p> <p>・学校教育自己診断では小学部と中学部の保護者で81%の肯定的な評価であった。(○)</p>
<p>3 校内安全体制の確立、地域と連携した防災体制の構築と支援学校から地域への積極的な情報発信</p>	<p>(1) 日常的な安全確保、医療的ケアの実施や衛生管理、事故防止</p> <p>(2) 子どもの人権を尊重した教育の推進</p>	<p>(1) ・報告・連絡体制を再確認し、アクシデント、インシデント、ヒヤリハットの定義を整理する。</p> <p>・事例の発生後は速やかな報告を徹底し、情報を共有することで、再発や事故防止を啓発する。</p> <p>・医療的ケア、食物アレルギー、発作等の緊急時の対応についての緊急時対応訓練を実施する。</p> <p>(2) ・人権尊重に関する校内研修の充実を図る。</p> <p>・個人情報の記載された書類配付時のルール厳守の徹底をする。</p> <p>・セキュリティポリシーの再確認を全教職員で行い、データに関する個人情報の保護の徹底を行う。</p>	<p>(1) ・アクシデント等の定義を整理し周知するとともに、件数を集約して毎月の職員会議で事例を共有する場を設ける。</p> <p>・緊急時対応訓練を各学部3回以上実施。</p> <p>(2) ・年間3回テーマを決めて研修を実施し、うち1回はワーク形式で行う。</p> <p>・学校教育自己診断「人権尊重に基づいた指導」で85%の教職員から肯定的な評価を得る。[88%]</p> <p>・学校教育自己診断の教職員「個人情報の保護」で90%以上をキープする。[94%]</p>	<p>・各報告の定義を整理し、書式と提出方法について検討を行い、報告を生かしていけるように実用化し、あがってきた各報告について職員会議で共有を行った。(○)</p> <p>・各学部で児童生徒の状況に即した緊急時対応訓練を行い全学部で計10回実施した。各訓練後に振り返りを行い、課題点を確認した。(◎)</p> <p>・夏季休業中に外部講師による研修と各学部ごとにワーク形式による研修を実施。2月に教育センター指導主事による人権研修を実施。(○)</p> <p>・学校教育自己診断では88%の肯定的評価を得た。(○)</p> <p>・個人情報の取り扱いについて、ルールと運用方法を確認しながら進めた。学校教育自己診断では92%であった。(○)</p> <p>・セキュリティポリシーの整備についても関係分掌で連携を取りながら進めた。(○)</p>

府立東淀川支援学校

<p>3 校内安全体制の確立、地域と連携した防災体制の構築と支援学校から地域への積極的な情報発信</p>	<p>(3) 大規模災害等ケース別の避難計画や通学途上の被災等に関する対策</p> <p>(4) 学校からの積極的な情報発信</p> <p>(5) 児童生徒が安心安全に学べる環境の整備</p>	<p>(3) PTA や地域と協力し、大規模災害時の想定ケース別の避難計画や被災後の本校での避難所運営、防災体制の整備をする。</p> <p>・通学バスや公共交通機関を利用した通学途上に被災した場合の対策等について検証する。</p> <p>(4) ・ホームページのトップページのレイアウトを工夫し、アクセスしやすいホームページにする。 ・学部・学年だよりなどで保護者への周知を行う</p> <p>・学校ブログで、学部や給食など各部署からの定期的な情報発信や児童生徒の活動状況の紹介を積極的に発信する。</p> <p>(5) ・施設・設備についての課題を明確にし、児童生徒が関わりながら環境づくりを行う「校内デザイン」として、校内の環境整備を進める。</p> <p>・児童生徒の通学に関する内容を整理し、通学バス、放課後デイサービス等の対応、自主通学について、各機関と協力し安全で利便性のある登校支援ができるよう検討を行う。</p>	<p>(3) ・PTA、地域と行政が参加し、地域防災について検討する体制整備連携会議を年間2回開催する。 [1回]</p> <p>・自主通学生に対して、通学途中での被災時の対応について指導する場を設ける。 ・学校教育自己診断の生徒、保護者「地震等の対策」項目で90%以上の肯定的評価。[生89.7%、保81.8%]</p> <p>(4) ・学校教育自己診断の保護者「学校のホームページをよく見る」で60%の保護者から肯定的な評価を得る。 [43.2%]</p> <p>・学校ブログを平均週2回以上更新する。</p> <p>(5) ・新たな「校内デザイン（施設整備）」を3か所行う。 [3か所]</p> <p>・バス会社との連絡会を年3回開催し情報を共有する。 ・安心メールなどで放課後デイサービスへの周知を密にする。</p> <p>・本校の実状に適した自主通学のあり方について検討する。</p>	<p>・12月に1回目の会議を開催し、地域や行政の防災を担う方々と連携を確認した。3月には2回目の会議を実施し、次年度へ向けての課題やテーマを確認した。(○)</p> <p>・地震避難訓練の後に全校の自主通学生に対し、登下校中での対応について指導を行った。(○)</p> <p>・学校教育自己診断では生徒92%、保護者89%の肯定的評価を得た(△)</p> <p>・ホームページやブログには行事予定表、給食、進路、生活指導、PTA関係の文書等を随時アップし、最新の情報があがるよう工夫した。学校教育自己診断では保護者からの評価が46%と前年度よりはアップしたものの低い結果となった。(△)</p> <p>・学校での行事や授業の様子、給食等について学校ブログの更新を昨年よりも多く行ったが週2回以上の更新はできなかった。次年度は、見やすいホームページづくりや、情報発信の方法について検討していく。(△)</p> <p>・キーボックスの設置、鍵の保管方法、職場環境美化、カーテン設置、電子黒板やプロジェクター等の設置に取り組むことができた。また、高等部生徒の学校代表委員会が中心となり、校内美化ポスター作成、危険箇所を埋める活動、校内表示板の作成にも取り組むことができた。(○)</p> <p>・学期ごとに通学バス8台全ての運転手・乗務員を招集して情報共有と意見交換を行った。また随時、情報共有を行っている。(○)</p> <p>・放課後等デイサービス事業所に学校安心メールへの登録を義務づけ、ホームページへのリンクを添付して情報周知に活用している。(○)</p> <p>・自主通学に関して、その前段階の取組みとして、通学バスのバス停までの自主通学を2学期より開始し、年度末までに中学部15名、高等部21名が実施している。(◎)</p>
<p>4 校務の効率化による働き方改革の推進</p>	<p>(1) 業務の効率化を推進</p> <p>(2) 風通しがよく働きやすい職場環境の整備</p>	<p>(1) ・校務のデジタル化で業務の効率化を図り、教材研究や児童生徒への指導時間を確保する。</p> <p>・令和4年度末に改編した校務分掌について、各分掌での課題を挙げ、業務分担の見直しを行う。</p> <p>(2) ・報告連絡相談の体制を強化し、首席、指導教諭、部主事、学年主任が連携した情報収集を行い、教員間の情報共有をスピーディーに行う。 ・長時間勤務者の勤務状況の把握に努め、時間外勤務時間の削減を図り、教職員の安心感とよりよい職場環境づくりのための研修を実施する。</p>	<p>(1) ・新たな校務のデジタル化件数を3ケース以上実施する。</p> <p>・学校教育自己診断の教職員「業務分担」項目で50%以上の肯定的評価。 [46%]</p> <p>(2) ・学校教育自己診断の教職員「分掌学部年間連携」項目で75%の肯定的評価。 ・メンタルヘルス研修を1回実施する。 [0回] ・月45時間以上の時間外勤務者数を月平均10人以下にする。 [14人/月]</p>	<p>・ウェブサイト作成ツールの活用、会議における学習支援クラウドサービスの活用、フォーム作成ツールを使用し研修後などの校内のアンケートの実施、感染症の出席停止の共有、ヒヤリハットの報告など多くの校務をICT化することができた。(◎)</p> <p>・改編後の課題をあげ、令和6年度に向けて、業務分担の見直しを行った。学校教育自己診断は46%と前年と変わらず。(△)</p> <p>・学部や分掌に担当首席を置き、情報共有のルートを明確化したが、自己診断アンケートでは65%と昨年度と同数であった。(△)</p> <p>・オンデマンドのメンタルヘルス研修を夏季休業中に実施した。(○)</p> <p>・平均は13.1人であった。減少しているが、大幅な改善は見られない。継続して削減に取り組んでいく。(△)</p>